西成区「あいりん地域のまちづくり」　第１８回労働施設検討会議　議事概要

１　日　時　　平成２９年４月２７日（木）　午後７時００分～午後８時４５分

２　場　所　　西成区役所　４階　４－８会議室

３　出席者

（有識者４名）

福原大阪市立大学大学院経済学研究科教授

寺川近畿大学建築学部建築学科准教授

ありむら釜ケ崎のまち再生フォーラム事務局長

織田釜ケ崎のまち再生フォーラム代表理事

（行政機関１１名）

　　大阪労働局　宮田職業対策課長補佐、ほか２名

　　大阪府商工労働部雇用推進室労政課　地村参事、中村課長補佐、ほか２名

西成区役所事業調整課　室田課長代理、狩谷係長、ほか２名

（地域メンバー１０名）

　　茂山萩之茶屋第９町会長

　　松繁釜ヶ崎資料センター

山田大阪府簡易宿所生活衛生同業組合理事長

　　山田社会福祉法人大阪自彊館第二事業部長

　　山田ＮＰＯ法人サポーティブハウス連絡協議会代表理事

　　佐藤公益財団法人西成労働福祉センター業務執行理事

吉岡釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表

本田釜ヶ崎反失業連絡会共同代表

　　稲垣釜ヶ崎地域合同労働組合執行委員長

　　水野日本寄せ場学会運営委員

４　議　題

・本移転施設の機能について

　 　　「多様な相談機能の充実」の検討

・意見交換

・報告事項

　　西成労働福祉センター仮移転施設用地整地工事について

　　あいりん地域まちづくり会議報告会の概要について

　　その他

５　議事内容

≪冒頭挨拶≫

○　前回第１７回労働施設検討会議について、事務局の時間管理の不手際をお詫びす

る。

ご報告として、南海電鉄高架下の既存の壁撤去工事を４月１０日から開始した。

前回の第１７回会議の時点では予算審議中のため、予定としてお伝えしていたと

おり、南海電鉄株式会社と４月からの契約を締結した。現在は、内部の壁の工事

のため、外からは工事の様子は見えないが、５月の連休明けごろからは、外壁

の撤去工事に入る予定。皆様のご意見もお聞きしながら、仮移転施設の工事を円

滑に進めていきたい。

○　新年度初の労働施設検討会議である。今年度はこれまでの成果を踏まえ、年度の

前半は本移転施設の機能、後半はご意見をいただいた機能に必要な規模、配置場

所について議論したい。仮移転施設の基本設計も進めていくので、今後、適宜報

告していきたい。

1. 前回会議（第１７回労働施設検討会議）の振り返り（略）
2. 第１８回労働施設検討会議の主な議事の内容

→　４月１４日のセンター３階での報告会のまとめはあるのか。

○　次第４の報告事項で扱う予定です。

→　議事録のような、文書でまとめた資料は無いのか。

○　ここは労働施設検討会議なので、まちづくり会議報告会のものは用意していない。

→　色々な意見が出たので、まとめて文書化して欲しい。

○　次回のまちづくり会議で資料含め報告予定です。

≪本移転施設の機能について≫

○　「多様な相談機能の充実」について、前回資料に追加して説明したい。

技能訓練等のハード面での取り組みではなく、ソフト面で様々な問題にどのよう

に連携を図るか、センターで模索したものを今回は試案として報告する。

様々な相談者に対し、地域の各支援団体等とどう連携して支援していくのか模索

しているところ。

まずは、センターの事業を知っていただくため、センターだよりを今回から簡易

宿泊組合加盟店のほか、アパートなどにも直接出向き、事業説明や資料配布を行

った。

≪資料説明≫

→　延々と説明をするのか。ここはセンターの宣伝の場ではない。

○　わかりました。最後に申し上げるが、我々は地域の中で職業訓練を含めた支援を

行なっていく。この地域には様々な支援ツールがあるので、センターだけででき

ないことも、いろいろな団体と連携して支える仕組みづくりを行なっていること

をご理解いただきたい。足りない部分は外部からの支援も活用していきたい。

○　相談者に対して地域全体で取り組めるように、その中にセンターも参加していく

という位置づけで行くということ。相談事業に限らず、センターを利用する労働

者、生活困窮者への支援のあり方について、踏み込んだ意見があればいただきた

い。

→　ずっと要求しているが、あいりん職安からの出席はなぜないのか。

○　以前から労働局は参加している。労働局は職安を管轄している。

→　ずっと要求しているのに、これからも職安を呼ばないつもりか。

○　国の機関として、大阪労働局は職安を管轄しているので、労働局が出席すること

でご理解いただきたい。

→　職安にも様々な相談が来ているはずだ。職業開拓もやっているというが、具体的

な話を聞きたい。どうなっているのか見えてこない。座長は分かるのか。

○　現場に立っているわけではないが、職安としてはチラシ配りだけではなく利用業

者に個別訪問もされていると以前報告があった。職安の活動を、事業者がどう受

け取って判断しているかは難しいが、ゼロではない。

→　だから、いろんなことを含めてあいりん職安に説明してほしい。

○　持ち帰って検討する。

○　今日は資料もないので、次回以降、資料も添えて報告いただきたい。

→　今も労働者が職安に仕事を探しに行っても、センターを紹介される。

○　今の時点では、あいりん職安に求人案件が無いからではないか。

→　求人がこない理由を説明するべきだ。責任放棄だ。

○　センター中心にあいりん地域では様々な相談がある。センターに来る相談も全体

の数割にしかならない。大切なのは相談の鳥瞰図を描くこと。どこにどんな相談

があって、どんな対応されて、どういう団体が連携しているのか、どんな課題が

あるのか。そういう議論になって欲しい。委員の皆様のそれぞれの団体で色々な

相談があるかと思うので、具体的な事例を出し合っていただきたい。

→　私たちは何十年も労働相談を受けてきた。

○　あいりん地域トータルネットワークをめざして、就労相談や福祉相談などの色々

な団体が集まって情報交換をする場として、あいりん地域モデルケース会議を開

いている。そういう場での連携は深まっている。そういう努力は続いているが、

仮移転や本移転で環境や制度が変われば、今の状況も変化してくる。それに向け、

どうやっていくか、皆さんに案を出していただきたいと思っている。

→　私たちは労働組合として労働者の話を聞いてきて、その結論として職安が問題だ

といっている。

○　現在の問題は労働問題だけではない。住居の問題など、多面的になってきている。

当面仕事ができそうにない人が地域に増えている。そういう中でどういう新しい

連携を作っていくのかという問題になっている。

→　別に反対しているわけではない。

○　委員も炊き出しなど生活支援をされている。その中で、どのように就労につ

なげていくか、知恵を貸していただきたい。

→　職安は次回する報告といっている。

→　職安という肝心なところを議論せずに、外周ばかりをやっていると思える。

→　このまちにはいろんな人が入ってくると言うけれども、労働者の町であり続けた

い人がいる一方で、働けない人の話もでている。そういう人は労働部会では扱え

ないとする考え方もあるだろうが、そういう人たちを労働者支援としてどうサポ

ートしていくかという話をしている。

○　突き詰めれば、中間就労はどうするのか、と言う話になるのだろう。

→　労働者がどうやって安心して働けるかが大事ではないか。

○　昔は労働者と業者のマッチングさえきちんとしていればよかったが、2000年代

からそれでは足りなくなっている。

→　職安は、労働力を現に行使できるかどうかで線引きしてきた。

センターは労働できない人をそのままにはできない。センターとしては労働と福

祉は切り離せないから、そこまで手を広げようということだろう。

○　働きたい人でも、すぐには働けない色々な状況にある人がいる。それはあいりん

だけではなく、全国的な問題。ここには特に外からも人が入ってくる。

→　この会議はセンターの相談業務を議論する場なのか。仮移転施設の規模の議論は

ないのか。相談事業はまちづくり会議で議論することではないのか。

→　要は、今の相談の規模ならば、事業に必要な規模はこのくらい、でも将来的には

これだけ増えそうだから、このぐらいの規模がいるという話ではないか。

→　相談事業が大切なのは分かるが、斡旋事業も大切。センターとしてのその比重は

どう考えているか知りたい。

○　以前３本柱としてご説明した。まずは職業紹介。次に人材育成としての技能訓練。

訓練事業は実施するのにスペースが必要。３つ目が労働相談事業。今はその３つ

目を議論しているとご理解いただきたい。相談事業はソフト部分なので、すぐに

規模やスペースの話にはつながらないが、大切な話なので、もう少しご意見をお

伺いしたい。

○　相談事業は大切。でもセンターだけではできない。どうしても他とのネットワー

クがいる。

→　それを議論するのは、まちづくり会議ではないのか。

○　まちづくり会議は各部会の報告がメイン。そのような問題を議論する部会がない。

→　例えば、当団体は子どもから老人までのつながりがあるが、全てではない。具体

的にいえば、労働相談はできない。でも労働組合はそちらに対応できる。そうい

う支援団体の相談が、完璧に対応できているなら、センターでの相談事業なんて

いらないが、現実はそうではない。

もう１つは、センターという立地について。センターの窓口に来る人は基本的に

は就労を求めている。そのやり取りの中で、労働のことだけでなく、生活の相談

が行われるケースが多いのだろうと思う。

いろいろな問題があるが、根底には失業があり、労働問題がある。そうすると

やっぱりセンターに話が戻ってくる。ならば、それぞれがばらばらではいけない。

本移転での機能が労働関係だけでいいのか。生活相談も含めて、この労働部会で

もやるべき内容だろう。

○　関連して簡潔に２点。大阪府がやっている事業で、地域就労支援事業というのが

ある。数年前になるが、その事業で相談内容の調査を行なった。回答を見ると、

100％が仕事の相談だが、そこに経済的問題や家族、健康などの相談が複合的に

入ってきている。もちろん、仕事が少ないのも大きいが、問題はそれだけではな

い。

当事者が、なかなか市場に受け入れてもらえない問題を抱えている。それは世界

全体の問題。あいりん地域は、そこにどう向き合うのか。

２つ目は、センターの機能は労働だけとは思っていない。生活も医療も、総合セ

ンターとしてあるべきもの。これからはそのような分け方は合わない。

→　実際は生活相談ができない。やはり生活相談の窓口は生活保護で、その後の支援

は他団体になっている。

→　住居をまず設定してという形になる。高齢の方はすぐに生活保護につなげられる

が、若い方は仕事が決まらないと生活保護が決まらない。

若い方は仕事を探す努力をしているが、就労指導が厳しく、なかなか生活保護に

つながらないことがある。

住所がないと、まずは履歴書が書けなくて、住所を設定するためにサポーティブ

ハウスに入居される方も多く、若い方には仕事を見つけてもらいたいと願ってい

る。

労働福祉センターに相談に行ったり、あいりん職安では紹介はしていないという

ことなのでルシアスの職安に行かれたりするが、そういう方が仕事の相談に行け

るところや、仕事につなぐ紹介機能が必要。

精神や様々な事情で来られる若い方にも仕事につなげてほしい。作業所に行かれ

ている方も多いので、一般就労での障がい者枠や作業所につなげられるような選

択肢など、たくさん出口を持っておいてほしい。そういう意味で、労働福祉セン

ターに期待する。

→　白手帳を業者に取り上げられた労働者が職安に相談してもだめだといわれて、こ

ちらの組合に相談にきた。職安に責任があるだろう。

○　それはやっかいな問題だ。

○　サポーティブハウスの問題についてご意見があれば、お聞きしたい。

○　ハウジングの問題は、生活保護や就労と関わっている。この会議でやるべきこと、

他でやるべきことが混在しているが、他でやるべき問題も、ここで問題として出

してもらわないと、まちづくり会議などに提案できない面がある。ここで上げて

もらえれば、まちづくり会議に持っていける。

→　それならそうと言って欲しい。そういう理屈なら分かる。まちづくり会議は開催

回数も少ない。

→　話が抽象的過ぎるので、もっと具体的な話をすればよい。例えば、本移転時に

コンビニなどを誘致して、そこで中間就労として人を雇うようにするとか、そう

いう話をしたい。

→　機能の問題はもっと別にある。労働者が業者から賃金をもらえなかったとして、

センターに相談に行ったのに、センターで相手をしてもらえず、センターから当

組合に行けといわれて、こちらに来たことがある。

○　そんなことをセンターが言う事はありえない。

→　結局、相談事業は相談員の能力の問題になる。相談員の質を決めるのは大阪府が

どれだけ相談事業に予算や時間をかけるかにかかっている。予算が十分にあって、

職員への研修などをしっかりやれば上手くいくのではないか。

○　まとめとして、今回のセンターの相談機能の議論は、センターだけではまかなえ

ない相談業務についても議論できた。

今日で結論を出すわけではなく、出た意見を踏まえ、有識者としても検討したい。

センターとしても検討されたい。

≪西成労働福祉センター仮移転施設用地整地工事について≫

○　議事の４ 報告事項にうつる。事務局から説明をお願いする。

○　まず、仮移転先の南海高架下壁撤去工事の報告。スケジュールを見ていただくと、

現在は躯体の解体工事中。5月の連休明けごろから外壁の解体工事を始める予定。

地域の皆様にご説明させていただいたところ、今宮小中一貫校から、考査期間中

は音のする作業を控えて欲しい等の要望をいただいた。引き続き、何かあれば報

告させていただく。

→　今回の工事予算はいくらか。

○　3,200万円。当初予算額のとおり。

○　次に、この会議の議事録の公表の形について。前回現状の匿名の形から、記名方

式で作成して欲しいとご意見いただいたが、闊達なご意見をいただくためと、他

の会議とのバランスをとるためにも、記名での作成は難しいことをご理解いただ

きたい。

また、振り返り資料の事前配布についても、もう少し事務局側で検討させていた

だきたい。

→　説明の資料は誰が作成・発行したのか。

○　作成は業務受託者である南海電鉄。配布するときには私も同席した。

→　誰に説明したのか、町会か。労働者に説明はしたのか。

→　センターの5箇所の掲示板で掲示している。

≪あいりん地域まちづくり会議報告会の概要について≫

○　４月１４日に開催の「あいりん地域まちづくり会議説明会」の概略をご報告する。

４月１４日午前１０時から実施。参加者は１００名ほど。まちづくり会議につい

ての説明と、労働施設検討会議等での検討状況が報告された。

以下のような質問・意見をいただいた。

「センターは残るのか」

「３階で休んでいる人はどうなるのか」

「資料が薄い。もっとしっかりしたものが欲しい」

「駅前再開発と星野リゾートについて教えて欲しい」

「この場所には何ができるのか」

「ここは他の町と違うので、他とは違うまちづくりをしてほしい」

「センターを防災拠点としてほしい」

「このような説明会を今後も何回もやってほしい」

「仮移転が決まる前に意見を聞いて欲しかった」などが主なご意見。

それほかは、あいりん地域まちづくり会議で報告される予定。

→　仮移転前に戻すようにとの意見があった。仮移転を白紙にしてくださいという意

見だった。

○　仮移転が決まる前に知らせて欲しかった、とのご意見と理解したが確認する。

→　仮移転前に戻すようにとの意見であった。きちんと伝えるべき。

○　市からまとめたものは作るのか。

○　今、確認中。次回まちづくり会議に向け整理する。

→　まず、外壁の工事が始まり、仮移転の本体工事は３０年度から。

この会議としては仮移転施設の機能の議論は終わった。これから本移転施設の機

能についての話になると思うが、移転する位置の話はいつするのか。

以前の会議で駅前活性化会議の妨げになるかもしれないので、早く決めないと、

と言ったが、活性化の方で、後でも問題ないと言う話だということだったが。

→　それは違う。

○　位置は決めていただかないといけない。

○　駅前活性化会議がそのうちあるだろう。会議の立場から言うと、駅前活性化

会議に、その話題を労働施設検討会議につないでもらわないと動けない。

→　ここ２回ほど町会の委員の出席が少ない。

→　もっと町会に興味持ってもらう話題をするべき。

○　駅前の活性化も大事だが、まち全体のにぎわいをどう取り戻すのかなどを議論す

る場はあるのか。関心はあるのか。

→　関心はあるが、どこでするのかはわからない。

○　駅前活性化の拡大の中で全体も考えようとの話は出ていた。

→　星野リゾート側に何らかの提案をするとかを考えるべきではないか。星野リゾートの話が本決まりになれば、「まちづくり」全体にも大きな影響がある。

○ 事務局レベルではあるが、「まちづくり」にも影響があると考えており、駅前部会では星野が今どうなっているのか情報を得ながら議論をしようとしているところ。また、星野と関係なくまちとしてどうしていくかを考えるべきという意見もある。今後は、まち全体の中でのあり方として議論されていくものと考えている。

○　本日のまとめ。本移転施設の機能の３つめの「多様な相談機能の充実」について、

多数ご意見をいただいた。まとめるのは難しいところが多いが、さらに議論を深

めたい。本日の意見を踏まえ、有識者としても検討し、センターとしても検討の

うえ、より良いものとなるようしたい。

また、第１１回労働施設検討会議で提案した本移転に向けてのスケジュールにつ

いて、事務局には現在の状況を踏まえ見直しをされたい。スケジュール管理をす

るためのもので、議論を早めていく方向で検討したい。

○　第１７回会議の議事概要の修正は５月８日までにご連絡いただきたい。第１６回

の議事概要はホームページに掲載済み。

次回以降の当会議については、毎月第４金曜日としたい。

次回は５月２６日（金）に開催させていただく。